

国立市自転車安全利用促進計画 第 1 期計画の評価

自転車安全利用促進計画の改定（第 2 期策定）に伴い、第 1 期計画の評価を行い、現状の課題について整理を行うものとします。

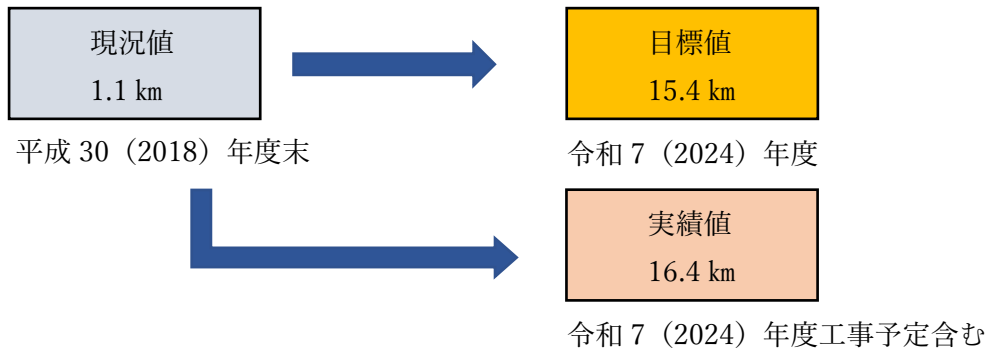
1. 第 1 期計画目標に対する実績値の評価

現時点で第 1 期計画期間中であることから、計画終期の 1 箇年前時点（令和 6 年度末）の数値に基づき現状の評価を行うものとします。

・指標 1（ハード面）

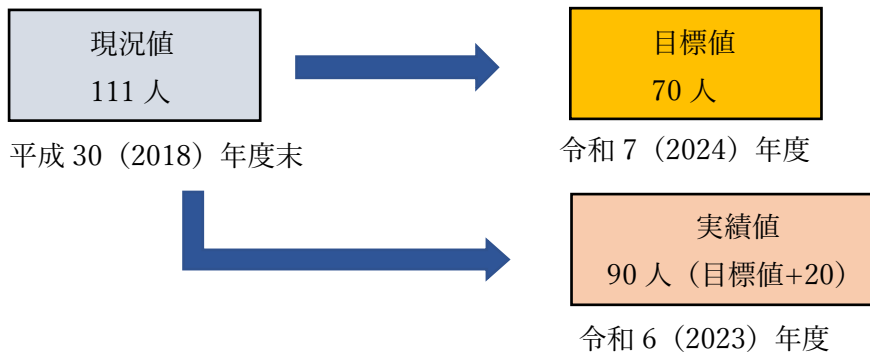
ハード面の指標として、自転車レーン（自転車走行空間）の整備及びドライバーへの注意喚起や自転車ルール周知のための自転車ナビマーク設置等の整備距離について目標値を設定しました。

自転車通行環境整備済み道路延長（国道・都道・将来計画・要件等道路は含まない）



・指標 2（ソフト面）

ソフト面の指標として、自転車乗用中事故者数（第 1 当事者と第 2 当事者の合計）を設定。第 1 期計画においては、平成 25 (2013) 年度から平成 29 (2017) 年度の 5 年間の自転車乗用中事故者数の最低値以下になるよう目標値を設定しました。

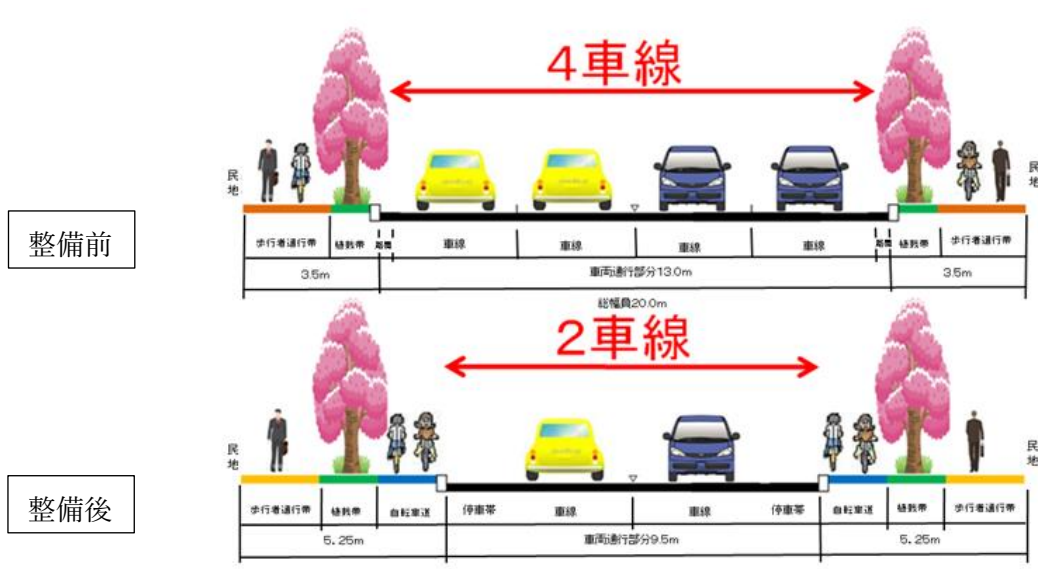


2. 各施策の評価

(1) 自転車通行環境の整備

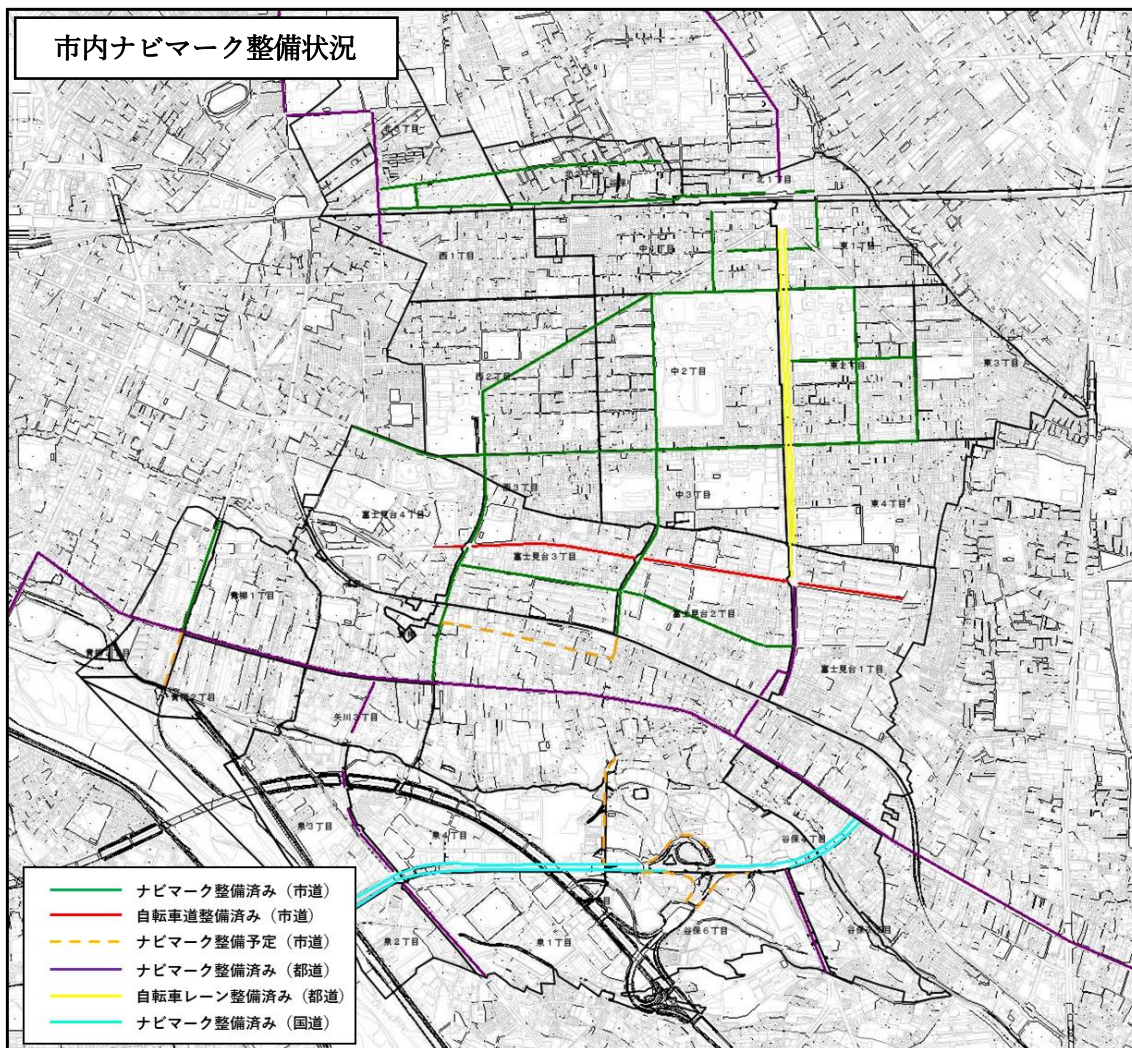
① さくら通りの自転車道の整備

4車線あるさくら通り（富士見台第6号線）を2車線に変更。新たに生まれた空間で双方向通行が可能な自転車道を整備しました。



②路面標示（自転車ナビマーク）の整備

自転車の車道通行を促すとともに、ドライバーに自転車の車道通行を注意喚起するため、図のとおりナビマークの整備を行いました。市道におけるナビマークとしては、主要幹線（都道・国道）におけるナビマーク整備箇所との接続により、連続性が確保されています。



③走行マナー調査の実施

令和3年度には、ナビマーク設置による効果を検証するため、整備の前後で走行マナー調査を実施しました。

《調査場所》

調査は国立駅からほど近い西一條線を対象としており、北側には国立駅南第1自転車があり、多くの自転車が通行する路線です。



《調査結果》

ナビマーク整備前（令和3年12月21日（火）14:30~15:30 晴天）

自転車通行件数 128件

交通ルール○ 94件 (73.4%)

交通ルール× 34件 (26.6%)

ナビマーク整備後（令和4年3月30日（火）14:30~15:30 晴天）

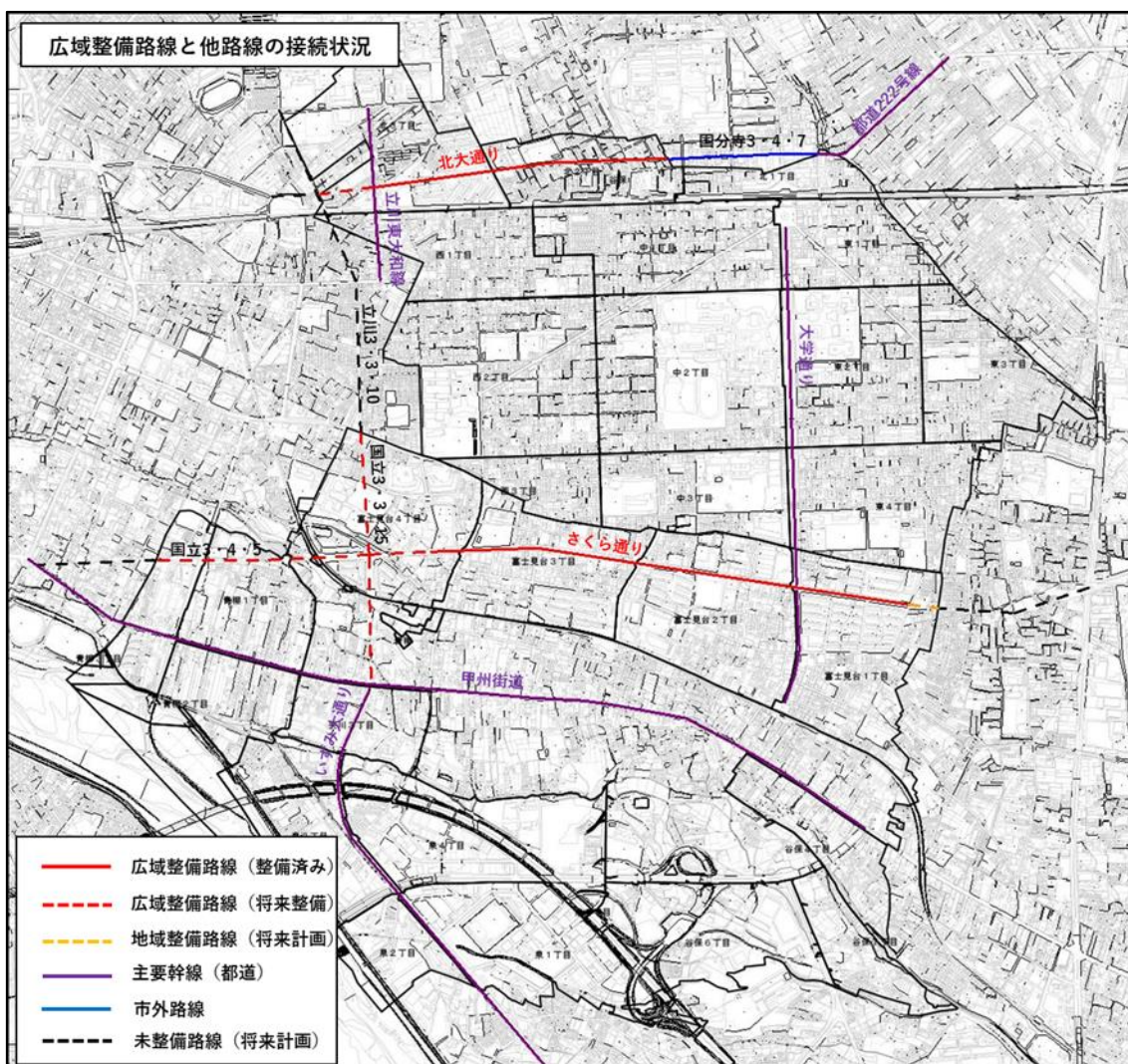
自転車通行件数 144件

交通ルール○ 129件 (89.6%)

交通ルール× 15件 (10.4%)

④広域整備路線の整備

近隣市から近隣市へ繋がる幹線道路、北大通り、さくら通りを広域整備路線とし、優先的に自転車走行空間の整備を行いました。広域整備路線は主要幹線や都市計画道路との接続により、近隣市との一体的な整備を図っています。立川東大和線と接続する都市計画道路3・3・15号線、南武線の高架化事業との調整が必要な都市計画道路3・4・5号線は、将来的に整備を行っていく広域整備路線としており、市外の都市計画路線含め整備が進むことでより一体的な自転車走行環境が形成されます。



(2) 利用ルールの徹底

自転車事故の防止においては、交通安全への意識が交通事故防止において大きな課題になっています。第1期計画の中では、利用ルールの徹底として、取り組み内容を定めています。(※自転車安全利用促進計画P37参照)

- 自転車通行ルールの広報活動
- 子供や高齢者への自転車安全教室の拡充
- ヘルメット着用や前照灯の点灯、自転車整備点検の必要性などの周知・啓発
- 交通管理者と協働による自転車マナーの街頭指導強化・駅前での押し歩き推奨
- 自転車月間における自転車ルール・マナーの向上啓発

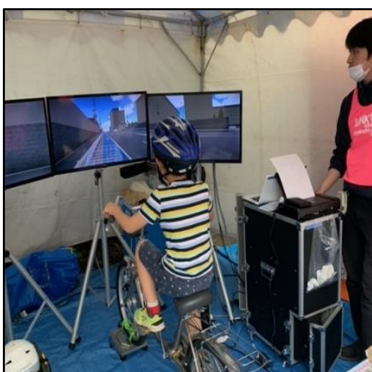
①交通安全教室等の実施

警察署等と連携を行い、市内のイベントや小中学校で交通安全教室等を実施。自転車運転における危険について、子どもや高齢者のみならず、幅広い年齢層を対象に啓発活動を行ってきました。

- ・市民まつり内におけるスクエアード・ストレイト交通安全教室の実施



- ・LINK くにたちにおける交通安全ブースの開設



・防災フェスタにおける交通安全ブースの開設



・市内中学校におけるスケアード・ストレイト交通安全体験教室の実施



・小学校における交通安全教室の開催



②自転車乗車用ヘルメットの購入補助事業

令和5(2023)年4月1日より、全ての自転車利用者に対し自転車ヘルメットの着用が努力義務化されました。このことから、令和5年、令和6年に自転車乗車用ヘルメットの購入補助事業を実施しました。

【対象者】市内在住の全年齢

【補助上限数】各年1,000件

【補助金額】2,000円/1人

【補助実績】令和5年度購入助成件数：671件

令和6年度購入助成件数：411件（前年比-260件）

③自転車ルール・マナーの向上啓発

立川警察署、国立市交通安全協会、東京都などと連携を行い、自転車月間、駅前放置自転車クリーンキャンペーン、全国交通安全運動の実施に合わせた、自転車ルールやマナー向上を図るための啓発活動を行ってきました。

- ・自転車月間に合わせて実施した、自転車安全利用T O K Y Oキャンペーンの街頭啓発



②シェアサイクルを用いた自転車利用促進

令和5年度、6年度に近隣市と連携したシェアサイクルの観光連携キャンペーンを実施。令和5年度は、福生市、立川市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、武蔵村山市の7市、令和6年度は東大和市が加わり8市合同のキャンペーンとなりました。

◆実施概要◆

各年10月から11月の2ヶ月間実施。シェアサイクルを使って多摩8市内の観光スポットを巡り、専用アプリ上でチェックインすることで、次回使用できるシェアサイクルのクーポンを配布。観光スポットは各自治体において10箇所設定。近隣自治体との相互乗り入れによる観光スポット巡りが可能。

令和6年度のキャンペーンにおいては、各自治体において前年を上回る実績となり、国立市は2箇年とも立川市に次ぐ2番目の実績となり、キャンペーン実施期間においては、シェアサイクルそのものの利用者が増加しました。

観光スポットにおけるチェックイン回数（10月～11月）

チェックイン市	チェックイン回数（R6）	チェックイン回数（R5）
立川市	867	473
小平市	649	264
日野市	492	224
国分寺市	758	408
国立市	821	428
福生市	526	187
武蔵村山市	376	173
東大和市	378	
合計	4,867	2,157

③サイクルアンドバスライドの実証実験

サイクルアンドバスライドとは、自宅からバス停まで自転車でいき、自転車をバス停付近に駐車してバスを利用方法です。新奥多摩街道沿道に位置する西武バス新道福島停留所には自転車ラック付きの本格的なサイクルアンドバスライド用駐輪場が整備されています。

西武バス 立71系統 新道福島停留所



国立市においては、令和6年度に実証実験を実施しました。

- ・実施期間：令和6年11月1日金曜日から令和7年3月28日金曜日まで
- ・実施対象バス停：立川バス国立操車場バス停

実証実験 位置図



自転車駐車空間 設置後



実証実験の結果としては、週2回程度の現地確認で、1台駐車があるかどうかという結果になりました。市域が狭く（東西2.3km 南北3.7km）、自分の自転車でバス停に出てバスに乗り換えるよりも、自宅から自分の自転車で目的地まで移動している可能性やシェアサイクルの利用などが考えられます。しかしながら、維持費が生じないことや周知までに時間を要する可能性もあることから、現状継続しています。

3. 第2期計画における課題整理

第1計画期間においては、自転車走行環境の整備やシェアサイクル等の新たなモビリティの普及により、自転車利用者を取り巻く環境も大きく変化してきました。自転車利用を促進していく中で、懸念されるのはやはり自転車事故の発生です。第2期計画においては、交通事故の減少を図るため、第1期の取り組みを踏まえた課題の整理が必要となります。

(1) 市内の自転車事故発生事由の分析

令和6年度自転車乗用中事故発生件数（第1当事者・第2当事者）

		自転車の違反									計	
		信号無視	優先通行	交差点 安全進行	一時不停止	運転操作誤り	前方不注意	安全不確認	その他	違反なし		
4月	1当件数					3		1				4
	2当件数			1						2		3
	計	0	0	1	0	3	0	1	0	2		7
5月	1当件数			1		3						4
	2当件数							2		2		4
	計	0	0	1	0	3	0	2	0	2		8
6月	1当件数							1			1	1
	2当件数			2				1			1	4
	計	0	0	2	0	0	0	2	0	1		5
7月	1当件数					3		2	1			6
	2当件数				1			2		1		4
	計	0	0	0	1	3	0	4	1	1		10
8月	1当件数				1	2			1			4
	2当件数				1					3		4
	計	0	0	0	2	2	0	0	1	3		8
9月	1当件数					1		3	2			6
	2当件数			1						1		2
	計	0	0	1	0	1	0	3	2	1		8
10月	1当件数	1				2	1	1	1			6
	2当件数									4		4
	計	1	0	0	0	2	1	1	1	4		10
11月	1当件数			1	2	1	1		1			6
	2当件数			1	1			1				3
	計	0	0	2	3	1	1	1	1	0		9
12月	1当件数							1				1
	2当件数									2		2
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	2		3
1月	1当件数			1	1	2		1				5
	2当件数									1		1
	計	0	0	1	1	2	0	1	0	1		6
2月	1当件数					1						1
	2当件数							1		2		3
	計	0	0	0	0	1	0	1	0	2		4
3月	1当件数	1			1	4			1	1		7
	2当件数				1					3		5
	計	1	0	0	2	4	0	1	1	3		12
合計	(A) 第1当事者計	2	0	3	5	22	2	10	7	0		51
	(B) 第2当事者計	0	0	5	4	0	0	8	0	22		39
	(A) + (B)	2	0	8	9	22	2	18	7	22		90

令和6年度時点において、自転車側の違反として特に多いのは『運転操作誤り』『安全不確認』『一時不停止』となっています。違反内容の中でも『安全不確認』『一時不停止』『交差点安全進行』等は、自転車乗用者の交通安全意識に起因していると考えられます。

(2) 自転車事故発生場所の分析

自転車事故は市内全域で発生していますが、単年で見てもほぼ同一箇所でも複数回事故が発生している状況があり、注視が必要です。事故の傾向としては交差点における発生が目立ちます。また、自転車ナビマーク整備状況と合わせて事故の発生状況を確認すると、整備を行っている道路についても自転車関連事故は発生しており、道路の整備に加え、自転車利用者の交通安全意識をより高めることが重要であることがわかります。

令和6（2024）年中自転車事故発生状況

